

## 【資料】 画像使用許諾書ひな型の概要

NCC は 2009 年 4 月に「画像資料利用ガイド」サイトを新設した。同ガイドは画像利用に関わる様々な情報を提供しているが、加えて画像利用依頼の際に活用できる書式サンプルも掲載し、利便性を高めている。書式サンプルは、多様なケースに対応できるよう、日英両語による多種の書式を用意しているのが特徴である。

【資料】として次ページ以降に「書式の種類一覧」日本語訳を紹介する。★印は書類名で、ウェブ上ではワードおよび PDF 形式の書式にリンクがある。

なお、この一覧ページのアドレスは下記の通りである。

<http://www.fas.harvard.edu/~ncc/imageuse/permissionrequesttemplates.html>

(作成：小出いずみ)

## 書式の種類一覧

### 依頼先の種類と許可申請理由

依頼先 \ 理由	作品の著作権	作品の所有者	画像の著作権	画像の所有者	画像の被写体
個人（著者、芸術家、写真家など）	●	●	●	○	
団体	● (1)	○	●	● (2)	○
機関（美術館・博物館、寺院、図書館など）	○	●	●	●	
出版社	○		●	●	
自身撮影の写真の被写体（個人・建物）					●

● よくあるケース。(1) および (2) は団体宛の添え状および依頼書中の選択肢を示す。

○ 頻繁ではないがあり得るケース。

### 依頼先別の許可申請書

#### 1 個人（著者、芸術家、写真家など）宛：個人の作品の画像使用許可依頼／承諾

個人の作品に関する画像の使用許可を依頼するための書類様式。同人が画像の所有権に関わっている場合もある。

##### ✓ 学術出版物への利用

個人 - 添え状★

個人 - [Form A] 図版掲載について★

##### ✓ 学術機関のウェブサイトへの利用

個人（ウェブサイト） - 添え状★

個人（ウェブサイト） - [Form A] 図版掲載について★

✓学術機関やその行事の広報資料への利用

個人（広報） - 添え状★

個人（広報） - [Form A] 図版掲載について★

## 2 団体（地方自治体、政党、非営利団体、会社など）宛：団体自身の画像や団体が所有する画像の使用許可依頼／承諾

✓学術出版への利用

団体 - 添え状★

団体 - [Form A] 図版掲載について★

(1) 団体自身の画像（たとえば広報資料）

(2) 団体が所有する画像（たとえば地域の昔の風景）などの画像の使用許可を依頼するための書類様式。

## 3 機関（美術館・博物館、寺院、図書館など）宛：所蔵する作品の画像の使用申請／承認

✓学術出版への利用

機関の所蔵品 - 添え状★

機関の所蔵品 - [Form A] 特別利用承認申請書・承認書★

機関の所蔵品の画像利用に関する許可申請の書類様式。美術館・博物館や寺院が所蔵する作品の場合、作品の著作権は保護期間が満了していても、作品の所蔵権が主張されることが多い。

✓機関の所蔵品 - [Form B] 貸出手続きの詳細について★

機関が作品の画像を提供する際の具体的手続き情報を要請する書類様式。多くの美術館・博物館は画像を「貸し出す」と位置づけており、返却を要請されることも多い。

## 4 出版社宛：出版物掲載の画像の使用願い／承諾

✓学術出版物への利用

出版社 - 添え状★

出版社 - [Form A] 図版掲載について★

- ✓ 学術機関のウェブサイトへの利用

出版社（ウェブサイト） - 添え状★

出版社（ウェブサイト） - [Form A] 図版掲載について★

- ✓ 学術機関やその行事の広報への利用

出版社（広報） - 添え状★

出版社（広報） - [Form A] 図版掲載について★

出版物に掲載された画像の使用許可願。書籍のジャケットや広報用のパンフレットに使用する場合には区別する必要がある。

- ✓ 出版社 - [Form B] 画像提供手続きの詳細について★

出版社が出版物掲載の画像を提供する際の具体的手続き情報を要請する書類様式。出版社によっては、出版物に使用した画像を保持していないこともある。

## 5 画像の被写体：写真に写された個人、建物などに対する画像使用願い／承諾

- ✓ 学術出版物への利用

被写体個人 - 添え状★

被写体個人 - [Form A] 写真掲載について★

自分で撮影した写真の被写体（個人）に対する使用許可願。写真に写っている人物と連絡を取るのは時間が経つと難しくなるので、撮影時に使用許可を貰うことが望ましい。

- ✓ 学術出版物への利用

被写体の建物 - 添え状★

被写体の建物 - [Form A] 写真掲載について★

自分で撮影した写真の被写体である建物などの所有者に対する使用許可願。

## 書式記入上の注意

コミュニケーションを円滑にするために、添え状・依頼書は全部日英二か国語になっている。これは通常、日本側は日本語の書類を受け取ることを希望するが、一方、北米の出版社で通用するのは英語の書類のみのためである。

- まず [Form A] の前半の「1.依頼書 Request」部分を全部記入し、後半の「2. 承諾書 Permission」冒頭にある氏名と要請の日付けを記入すること。青色の部分は記入するのに特に有用な項目を示す。
- [Form B] 画像提供手続きの詳細については、最初の部分を記入すること（残りは回答者に記入してもらう）。
- すべての書類を添え状と一緒に送ること。許可が得られる場合には、すべての項目が記入済みの [Form A]、および [Form B]（該当する場合）を受け取ることになる。